

第 7 2 回青森県森林審議会

議 事 録

日時：平成 2 0 年 1 2 月 1 7 日（水） 午後 1 時 3 0 分～

場所：ラ・プラス青い森「カメラリア」

1 案 件

(1) 諮問事項

下北地域森林計画（案）について

(2) 報告事項

ア 松くい虫被害発生の経緯と対応について

イ 県産材の販路拡大に向けた取組について

2 出席委員（9名）

上野委員

大津委員

小林委員

齋藤委員

田中委員

田村委員

奈良岡委員

本間委員

柳澤委員

3 県側出席者

青山副知事

佐藤農林水産部長

清水林政課長

石田林政課課長代理

中川森林計画グループリーダー（GL）

その他関係職員

3 審議経過

発言者	発言内容
司 会	<p>それでは、ただ今から、第72回青森県森林審議会を開催いたします。開会に当たりまして、知事の挨拶がございます。</p>
青山副知事	<p>皆さん、こんにちは。副知事の青山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日、三村知事、公務都合のため出席できません。知事から開会に当たりましての挨拶を預かって参りましたので、代読させていただきます。</p> <p>本日は、年末で御多忙中のところ御出席くださり、誠にありがとうございます。</p> <p>皆様には、日頃から、本県の森林・林業行政はじめ県政全般にわたって格別の御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。</p> <p>さて、県では、新たな時代にふさわしい青森県の価値を創造し、県民一人ひとりが輝いて生きられる、そして暮らしやすさが守られ、安んじて生きられる「生活創造社会」を実現するため、「夢への羅針盤」として「青森県基本計画未来への挑戦」を策定いたしました。</p> <p>本計画では、「産業・雇用」、「環境」など四つの分野における取組を進めることとしておりますが、前回、皆様が御審議くださった新たな「攻めの農林水産業」推進方針の各取組項目についても本計画の中に位置づけたところであります。</p> <p>中でも、「環境」分野については、本県の豊かな自然や美しい農山漁村の景観・文化などを保全・再生し、未来に引き継ぐための「環境公共」に積極的に取り組むこととしております。</p> <p>その一環として、ヒバやブナなど郷土樹種による複層林や混交林の造成、間伐などのほか、安全で安心な水資源の確保を図る「山・川・海をつなぐ水循環システムの再生・保全」を引き続き強力に推進していきます。</p> <p>また、森林から供給される木材は、再生可能な資源として循環型社会の構築にはならないものであり、木質バイオマスのエネルギー利用を含め、幅広い分野における木材の有効活用を図っていくこととしています。</p> <p>今後とも、森林の公益的機能の発揮と、林業・木材産業の振興による地域の活性化に取り組んでいきますので、皆様には一層の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、下北地域森林計画案について御審議いただくこととしておりますので、忌憚のない御意見・御提言を賜りますようお願い申し上げ、開会の御挨拶といたします。</p>
司 会	<p>本日は、工藤委員、二本柳委員、宮永委員の3名の方が所用のため欠席されております。したがって、欠席の委員が3名、出席の委員は9名ということで、委員総数12名の半数を超えておりますので、「青森県附属機関に関する条例」第6条第3項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。</p>

	<p>それでは、これより議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、当条例の規定によりまして、当審議会の会長が議長を務めることになっておりますので、上野会長には議長にお移りいただきまして、よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>それでは、暫時の間、議長を務めさせていただきます。まず、議事録署名者を決めたいと思います。前例に従いまして、議長から指名することに御異議ございませんか。（異議無し）</p> <p>では、左様決定させていただきます。それでは、本間委員と田中委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の案件は、諮問事項が、「下北地域森林計画（案）について」1件のほか、報告事項が2件あります。</p> <p>それでは、最初に諮問事項について、県から当審議会に対して諮問をお願いいたします。</p>
青山副知事	<p>青森県森林審議会会長上野正蔵殿、青森県知事三村申吾。諮問書。森林法第6条第3項の規定により、別添下北地域森林計画案について、貴会の意見を求めます。</p>
議長	<p>それでは、ただいまの諮問事項について、事務局から説明をお願いします。</p>
佐藤部長	<p>農林水産部長の佐藤でございます。初めての森林審議会です。よろしくお願いたします。では、私から資料1によりまして、森林計画制度の概要についてご説明いたします。</p> <p>（資料1により、制度の概要について説明）</p> <p>以下、詳細につきましては、担当のグループリーダーに説明させます。</p>
中川森林計画GL	<p>森林計画グループの中川と申します。私から、お手元の資料2「下北地域森林計画（案）の概要」について説明させていただきます。</p> <p>（下北地域森林計画（案）について、概要を説明）</p>
議長	<p>ただいま、事務局から下北地域森林計画（案）について説明がありました。これより質疑に入ります。各委員の積極的な御発言をお願いいたします。</p>
田村委員	<p>概要の10ページのグラフがありますが、主伐の針葉樹にしても広葉樹にしても、前回の計画に対して伐採実績がかなり増えているということですが、計画値と実績がこのように大きく違うという現状についてどのようにお考えになるのでしょうか。</p>
中川GL	<p>おっしゃるとおり、伐採の内容が大きく変わってきています。今回の計画では、前計画の実績よりも更に高めの計画として計上されているものが多くなっています。この理由としましては、前計画で高齢級化を指向するということで伐採が少なくなると見込み、平成18年度の計画変更の段階で伐採量を少し減らしましたが、現実には伐期に達して伐採されたものが多く、実行率が高くなってしまったという状況です。</p>

田村委員	下北に限らないのかもしれませんが、ここ5年とかの間に状況がすごく変わっているということに対して、どういう風に考えられるのか。
中川GL	具体的な数字で申し上げますと、前計画の時の実行率をみると51.6%でした。今回、前の状況を分析すると計画量に対して185.7%とかなり実績が多く出てきました。これについてどう考えればいいのかという御指摘かと思いますが、これにつきましては、これから長伐期の施業で多様な森林を整備するということがあり、それで伐採をある程度低く抑えられるのかなということで、計画量を減らしたわけです。ところが、現実には、その想定に反して今までどおり多くの伐採が行われたということで伐採材積が多くなっています。
田村委員	質問した意図というのは、地域森林計画を立てていながら、期間中にこういうふうに変わっていったときに計画の実効性というものがあったく無いのではないかということをお願いしたいということなんです。
中川GL	それについては、地域森林計画は全国森林計画に即して一定の枠をはめた中で計画を立てるものですから、従来からそうですが、計画の達成率、実行率がバラバラで、中々難しいところです。
田村委員	森林計画そのものについて見直すというような動きもありますし、やはり地方の方から意見を言って実効性のある計画作りにもう少し声を上げた方がいいんじゃないかなと思います。
清水課長	せっかく地域森林計画をつくっても、実効性が伴わなければとの御意見です。これに関してですが、一つには、地域森林計画の趣旨そのものが、森林資源の保続培養という観点から、望ましい理想的な森林の姿を描いている面があります。それに対して、間伐なり林道の開設といったものを計画していますがどうしても実行段階では乖離してしまう面があります。その辺のところについては、ただいま御指摘があったように、国に対して意見を申し上げていきたいという具合に考えています。
議長	そのほかございませんか。事前に資料が送られていますので、まず質疑の方からご発言をお願いしたいと思います。その後、それぞれの意見なりを頂戴したいと思います。
小林委員	全国的には、最近、人工林を皆伐して伐りっぱなしのところが目立っており、九州の方では数万ヘクタールのオーダーということで、林野庁でもどう対応していくかということが検討課題になっています。 公益的機能発揮の観点から造林をきちんとしていくためにどうしていくか頭を悩ましているわけですが、今回の下北の計画でも主伐量が前期だけでも余計に伐っているというのは、もしかすると伐りっぱなしのところがあるのではないかと気になるんですね。それと併せて考えたときに、人工造林、天然更新の面積を見ると、技術的に考えると前計画の更新面積は合わせて760ヘクタールということになり、実績の方も673ヘクタールということなんですが、ヘクタール当たりの蓄積の点からして、伐採量と更新量の関係

	<p>がどうも理解できない部分がありまして、それまでの積み残しの部分を造林したのかどうなのとか、あのあたりを歩いてみても伐りっぱなしのところがそれほど目立つような雰囲気がないものですから、この辺の関係を後でもお話しいただければありがたいと思います。</p>
清水課長	<p>伐りっぱなしの造林未済地についてどう考えるかという御意見かと思えます。それで、地域森林計画では、主伐量については立方メートルで表現し、それに対して造林についてはヘクタールで表現しているものですから、非常にわかりにくい点があるかと思えます。それで、地域森林計画の主伐量や造林量とはちょっと切り離していただいて、造林未済地、伐りっぱなしの観点から説明させていただきます。</p> <p>県では、造林未済地を非常に懸案事項として考えております。平成17年の3月末現在で、県内全域で約730ヘクタールの造林未済地がございました。その後県として植林等を働きかけてきまして、平成19年度末で約100ヘクタールまで減少しております。因みに、下北地域森林計画区内では約26ヘクタールの造林未済地がございました。この解消には造林補助制度などを活用し、是非ゼロを目指していきたいと考えています。</p>
田村委員	<p>今の造林未済地についてですが、植林のほか天然更新するのも造林未済地の解消と見られるわけで、他県もそうですけども、青森もたぶん天然更新で解消している面積のほうが圧倒的に多いと思うんですね。やはり、木材の保続利用ということを考えれば、天然更新ではなくて人工造林で木材生産すべきところもあると思うので、単に数字でゼロということではなくて、更新の方法も併せてどういうふうに取り組んでいくかということをもう少しわかる形で県の考え方を示すべきだと思います。</p>
清水課長	<p>やはり、たとえば付近に広葉樹があった場合などは、天然更新あるいは天然下種更新といったもの、また、ヒバ林があった場合には伏条更新といったことができるかと思えます。ただ、全くの広大な面積で皆伐されたようなところは天然更新は非常に効かなくなってしまう。そういうところには積極的に人間が植林していかなければならない。これは、委員御指摘の通りだと思います。私どもは、これからの造林未済地の解消に向かっては、面積だけでなく地域性なり適地適木を目指して造林未済地の解消に取り組んでいきたいと思えます。</p>
議長	<p>そのほかございませんか。</p> <p>(無し)</p> <p>それでは、無いようでありますので、諮問事項についてはこれで審議を終了いたします。</p> <p>これから、諮問事項に対する答申について、委員で協議いたしたいと思えます。委員以外の方々は、ただ今から協議が終了するまで間、この場から御退席をお願いいたします。</p> <p>再開の時間は、数十分間かかるかと思えますが改めてお知らせいたします</p>

	<p>。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>(委員協議、休憩)</p>
議 長	<p>それでは、休憩前に引き続き議事を開きます。</p> <p>先ほど、皆さんの御意見等をいただきながらいろいろな角度で考え相談した結果、答申書ができましたので、知事に対して答申書をお渡ししたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>(佐藤部長へ答申)</p> <p>下北地域森林計画案についての答申。平成20年12月17日付けで諮問のあったこのことについて、当申議会の意見は次のとおりである。記、原案のとおり決定されるのが適当である。以上でございます。</p>
議 長	<p>それでは、次の案件である報告事項2件について、一括して事務局から説明をお願いいたします。</p>
清水課長	<p>それでは、私から今年度、森林・林業を巡る情勢の中で大きな問題と県の取り組みがございました。その2件について報告させていただきます。(資料4、5を、パワーポイントで説明)</p>
議 長	<p>ただいま、松くい虫被害の発生と、県産材の販路拡大への取り組みについて説明がありました。</p> <p>これらに対して、皆さんから御意見、御提言などありますれば、御自由にご発言いただきたいと思います。</p>
田中委員	<p>県の方でも大変活発に取り組んでいただいて、素晴らしいことだと思います。実は私も三八地区で県産材で家を建てる会を主宰して会長を仰せつかっていまして、今まで6年間くらい活動をしてきたわけですけど、やはり県産材が使われるという部分でどこにキーポイントがあるかという点ですね。やはり一番は施主さんの理解だと思います。昨年度までの助成があった中でいろいろ調査をしていくと、やはり立派な工務店さんですとどうしても面倒くさかって地元材を積極的に使うというのは全体の中では少ないのではないかと。その中で、いろいろ話をお聞きすると、先ほどのコンテストの中にも現れていたと思いますが、住まわれる方のこだわりというのが一番必要ですし、決定権も一番あるのではないかなと。その中で、だいぶ変わったなと思ったのは、毎年一回県民局の林業振興課と共同で住宅見学バスツアーを行っているんですけども、今年は若い方々が多く、30名強の参加者がありました。その方々を対象にアンケートを採ったところ、どういう方法で住宅を選ぶ入り口に入りましたかという問いに、30代・40代の方々は、8割以上がインターネットを使って住宅の業者なりを探し、それから奥へ入っていくという格好だったんですね。全国的に若い方々はそういう形でパソコンを使っていろいろ買い物を行っているというのが現状ではないのかなと。この傾向は若い世代になってくるに従ってより強くなっていくと思います。そ</p>

	ういう点で、我々もホームページの充実なりに取り組んでいきたいと思いますが、県の方でもそういう方向の施策もお考えいただければと思います。
清水課長	今お聞きしてびっくりしたんですが、インターネットでまず第一情報を探すということで、我々の世代では考えられないことです。ただ、我々も今回の木造住宅コンテストの優秀作品を県のホームページでバーチャル展示場として掲載します。県産材住宅のモデルとして普及していくためのもので、田中委員の御提言にある程度マッチするのではと考えます。しかし、いろいろな住宅情報ということについては、県のホームページなどでどのように紹介していけるか、我々も是非検討してみたいと考えています。
議長	これは検討ではなく、すぐやらないとだめなのは。
清水課長	わかりました。
柳澤委員	家を建てるということは、人生にとって非常に大きな仕事だし、一生に一度あるか無いかという状況の中で、マンションだったり建築条件付きの土地を購入したりということで、どうやって県産材を使っていくかということを考えたときに、やっぱり一番建設的な方法は、ドア一枚とか壁、床とかそういうもので広くたくさん使っていただくということも考えていかなくてはいけないと思っています。たまたま昨日、実家に手を入れようと考えて銀行に相談に行ったら、床にガスのヒーティングを使う場合は利率を下げるとかそういう項目はあるんですが、県産材を使った場合という項目はなかった気がするんですね。そういったところに買う方とすれば非常に反応してしまうので、県産材の使用を利率を下げるとか、そんな工夫ができないかなと感じたところです。
小林委員	今のような例は、全国で見るといくつかの県でやっているんです。例えばバリアフリーにするとかいくつか項目があってその中に県産材を入れてもらっているんですが、項目の中でどれが一番手っ取り早く申請ができるかとなった際、お年寄りがいるのでバリアフリーだとなってそれで利率が下がれば別に県産材でなくてもいいということになり利用率があまり高くないんですね、実は。ですから、そののところにどういうふうな工夫が必要かということが一つありますね。
清水課長	実は、県産材を多用した新築住宅に対して20万円助成というのを4年間やらせていただきましたが、それを始めるときに銀行ともいろいろ話し合いをしたんです。その時、それとの協調融資ということでお話をいただいたことがありました。一定の県産材を利用すれば融資での利点が出てくるというのですが、ただ、いつの間にか立ち消えになったのは、いま委員がおっしゃったような手続き上の問題などがあつたのではないかと考えています。ただ、家を建てる側とすれば融資というのな大変大きな問題だと思います。
齋藤委員	クロマツの植栽の問題ですが、今後の対応で県外産マツを使用しないこと

	<p>やマツ以外の代替樹種の検討というふうにあります。逆に言うとこれは逃げの発想かなという気がします。青森のシンボルであれば、しかも松くい虫がすぐそこまできているのであれば、なおのこと是非ともマツを植えてほしいと思います。マツ以外の樹種を使うというよりは、是非安全にマツを植えるという方向で考えていただきたいと思います。それから、発注元が土木とかの場合でも、農林水産部が積極的に関わっていただくようお願いしたいと思います。</p>
<p>清水課長</p>	<p>今回の工事は、農林水産部が発注した工事でございます。そういう面では、松くい虫を防除する側としてこれまでいろいろな対策をやってきましたが、横の連携がとれていなかったということで非常に反省しています。それで、植える樹種の検討について、一つの考え方として、大きなマツというのは県外から持ち込まれることが非常に多いなかで、小さい、30センチメートル、50センチメートルのものは県内でいくらでも調達できます。ですので、3メートルの高さのマツが必要であれば、最初に小さいマツを植えて、大きくなるまでの間、例えば木製の防風柵を設置するとか、そういう工夫を発注者側に検討していただきたいということでお願いしています。とにかく、県外産のマツを入れないということで、齋藤委員からの提案と私どもも同じ考えです。</p>
<p>議 長</p>	<p>私も今日のお話を聞いていろいろ勉強になりましたが、気になってたものを申し上げると、たとえばヒバ材について、ただヒノキチオールがいいということではなく、その薬効効果についてもっと深く試験研究すべきで、ヒバの板材を部屋に張り巡らせた場合、真夏の暑い時、窓を開けっ放しにしても虫や蚊が一つも入ってこないという体験をして参りました。この薬効効果をなぜ科学的に分析しないのかというのが私の持論で、何十年たっても実行しようとしません。何丁間の部屋にどのくらいの板材があればどのくらいの役目をするのか。人間に与える健康上、美容上の影響について、工業試験場も含め県の各業種が共同開発すれば、素晴らしいものが出てくるといつも感じていました。これを一つ提言します。ただ角材、板材を作って売ることだけではなく、ヒバの素晴らしい薬効効果と、どういう副作用があるのかそういう分析までして、今こそ取り組むときがきているのではと思います。農林水産部だけでなく県当局連携の取り組みに大きな期待を持っております。</p> <p>それでは、後ほかにございませんでしょうか。</p> <p>(なし)</p> <p>委員の皆様には、活発な御意見、御提言をいただき、またたくさんの御質問をいただいたことに心から感謝申し上げます。</p> <p>県においても、各委員から出されました意見・提言等を、今後の森林・林業施策の展開に参考としていただければありがたいと思います。</p> <p>以上をもって本日の案件はすべて終了いたしました。</p> <p>委員の皆様には、大変長時間にわたって御審議ありがとうございました。委</p>

	<p>員の皆様はじめ、県当局、県民のすべての方にいい年でありますことをお祈り申し上げて会議を閉じたいと思います。ありがとうございました。</p>
司 会	<p>上野会長、どうもありがとうございました。 それでは閉会に当たりまして、佐藤農林水産部長からあいさつがござい ます。</p>
佐藤部長	<p>上野会長さんはじめ委員の皆様には長時間にわたり御議論いただき、また活発な御提言、御意見をいただきまして本当にありがとうございます。下北地域の森林計画を御審議いただき、また、報告に対していろいろな意見が でました。 特にホームページ、私ども家を建てるといのは中々一生に何回もないんですが、たとえば旅をするとなると、自分が行く先はどういう宿に泊まるのか、どういうものがあるんだろうかと常にホームページで見てから行きます。そういうことからするとやっぱり情報発信というのは非常に大事だなというふうに感じます。それから、上野会長さんにはヒバのことを縷々御意見をいただきましたけれども、実は来年4月から農業関係、林業関係、水産関係あるいは食品関係、それに工業関係の試験研究機関が一本になります。そこでやっぱり様々な研究を通して、例えば今のヒバの効能みたいなものも新たにできると思いますし、ヒノキチオールなどを使って、例えば農作物の病気を抑えるとかそういうことも色々できるはずで す。 いただいたことに対してはこれからいろいろ活用し、取り組むようにして参りたいと思います。今日は長い間大変ありがとうございました。</p>
司 会	<p>これを持ちまして、第72回青森県森林審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。</p>

